

国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(H14年3月) (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	9.46人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区(朝来地区)		
処理場数	1施設(朝来浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	新たな区域の拡張は行わず、処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針である。		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と増量型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用。 (別紙1)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水のみ使用 1人当たり 6m ³ 換算(料金は別紙1を適用)				
条例上の使用料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,080 円	実質的な使用料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,364 円
	令和5年度	3,080 円		令和5年度	3,026 円
	令和6年度	3,080 円		令和6年度	3,010 円

③ 組 織

職 員 数	下水道事業を所管する上下水道課に6名(正規職員)、3支所に各1名(正規職員)の配属である。
事業運営組織	平成18年度に4町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織され、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至るものである。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備等の運転管理業務を民間委託している状況である。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っており、指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っており、PPP・PFIについては未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

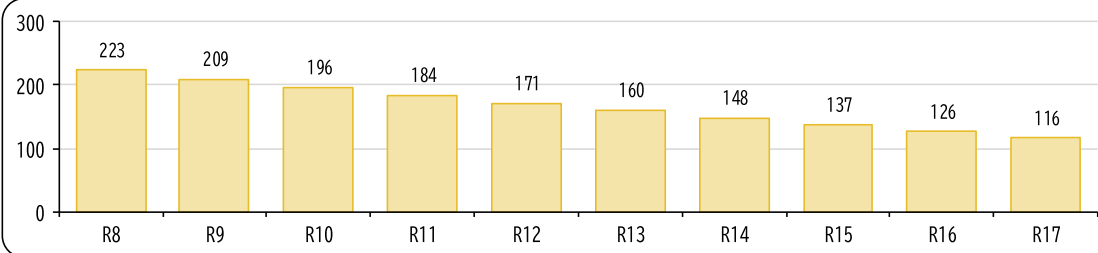
別紙2（経営比較分析表）のとおりである。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来予測と同様に、処理区域内人口は令和 8 年度 223 人から令和 17 年度 116 人へ減少する見通しである。接続促進の取組を継続し、過去の実績と同程度の水洗化率の伸びを確保する。

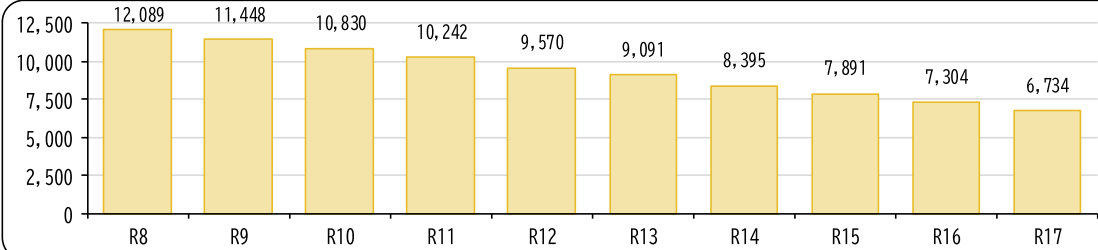
処理区域内人口（人）



(2) 有収水量の予測

有収水量は、令和 8 年度 12,089m³から令和 17 年度 6,734m³へ減少する見通しである。

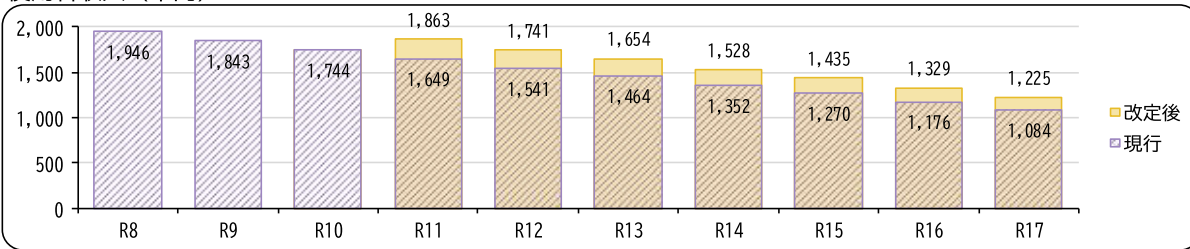
年間有収水量（m³）



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、現行の使用料体系のままですると、令和 8 年度 1,946 千円から令和 17 年度 1,084 千円へ減少する見通しである。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の 3 事業すべてで基準外繰入金が発生する見込みである令和 11 年度からの使用料改定を目指す。

使用料収入（千円）



(4) 施設の見直し

供用開始から 24 年が経過し、機械・電気設備等は法定耐用年数（約 20 年）を超過しているため、更新が必要な状況である。しかしながら、処理場施設や管渠等は法定耐用年数が 50 年あり、当面の使用が可能であることから、今回の計画では更新対象外としている。今後は、策定済みの最適化整備構想に基づき、老朽化が進行した設備から順次、計画的な更新工事を実施していく。

(5) 組織の見直し

将来にわたり持続可能な下水道事業に向けて、人材育成・技術継承が可能な組織体制が必要であり、現行の人数を維持することを想定している。国東市全体の組織機構とのバランスを考慮して、事業規模にふさわしい組織体制の検討が必要である。

3. 経営の基本方針

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図る。
- ③ 変化する経営環境に対応し、将来にわたり事業を継続するため、使用料改定の検討を進める。
- ④ 災害時の機能維持に向け、重要施設への対策を優先的に実施し、事業継続性の確保と強靱化に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な更新による修繕費の抑制を行う。 ・改築更新時期における投資の平準化を行う。
-----	---

管渠・処理場の整備については完成しているが、2001（平成 13）年度の供用開始から 24 年が経過している。このため、2017（平成 29）年度に策定した最適整備構想を基に、建設改良費としては処理場の機械・電気設備を中心に、2021（令和 3）年度より計画的な改築・更新事業を進めている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な普及促進により接続率の伸びを維持し、使用料収入を確保する。 ・経費回収率向上に向けて、使用料改定を目指す。
-----	---

・使用料収入の見通し
 農業集落排水使用料については、人口減少等により増加を見込むことは難しく、減少していく見込みである。
 使用料体系については、2006（平成 18）年度の日 4 町合併時に「市内のどこに住んでいても同一の使用料体系」としているため、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業と合わせることにしている。

・企業債の見通し
 下水道事業債や過疎対策事業債等の交付税措置のある企業債を積極的に活用し、実質的な財政負担の軽減を図る。また、昨今の金利上昇局面を踏まえ、将来にわたる支払利息の抑制を図るため、財政状況を勘案しつつ、企業債の償還年限の短縮や繰上償還の実施について検討する。

・繰入金の見通し
 本事業は人口減少による収入減に加え、近年の物価高騰等により維持管理費が増加しており、使用料のみでの独立採算は極めて困難な状況である。
 このため、不足分は一般会計からの基準外繰入金で補填せざるを得ないが、接続率向上や長寿命化等の経営努力を行い、可能な限り市民負担の抑制に努める。

<p>・経費回収率の見通し</p> <p>経費回収率とは、汚水処理に係る経費（公費負担を除く）を、どの程度下水道使用料で賄えているかを示す経営指標である。経費回収率が100%を下回ると、下水道使用料で賄えておらず、一般会計から補てんすることとなる。</p> <p>経費回収率の向上を目的として、令和11年度の下水道使用料改定を目指し、検討を進める。</p>	
1. 使用料改定しない場合の経費回収率	見通し：令和14年度 12.20% 令和17年度 9.37%
2. 令和11年度に使用料改定した場合の経費回収率	目標：令和14年度 13.79% 令和17年度 10.59%

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、今後は物価上昇の影響を見込み、年2.0%増加していくものと想定している。</p> <p>職員給与費は、職員の配置により異なるものの、物価上昇と同様に、年2.0%増加していくものと想定している。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場維持管理委託の長期継続契約を継続し、経費の削減・効率化を実施する。
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	ウォーターPPPなどの民間的経営手法の導入については、当市の事業規模や管路が分散している状況を鑑みると市場性の確保等が課題であると考えられるため、今後、導入の実現可能性について慎重に調査研究を行うこととする。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成28年度に改定率10%の使用料改定を行い、令和2年10月に消費税率の変更による改定を実施している。今後、適正な使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	保有する下水道等整備基金について、一般会計及び他会計との資金の一括運用によりスケールメリットを活かしつつ、元本の安全性確保を最優先とした上で、効率的な資金運用による収入確保の取組を継続する。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	ウォーターPPPなどの民間的経営手法の導入については、当市の事業規模や管路が分散している状況を鑑みると市場性の確保等が課題であると考えられるため、今後、導入の実現可能性について慎重に調査・研究を行うこととする。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図る。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。

薬品費に関する事項	適正な管理を行うことで、コスト削減・効率化に努める。
修繕費に関する事項	事業開始から 24 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられるため、計画的に修繕等を行う必要がある。 また、維持管理について、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施する必要がある。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努める。
その他の取組	供用開始区域内において、未接続の家庭等に対し、接続への啓発活動を継続的に行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行う。
--------------------	---

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 見 込 ）	本年度 R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,203	2,001	1,946	1,843	1,744	1,863	1,741	1,654	1,528	1,435	1,329	1,225	
	(1) 料 金 収 入		2,202	2,000	1,946	1,843	1,744	1,863	1,741	1,654	1,528	1,435	1,329	1,225	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		1	1											
	2. 営 業 外 収 益		28,623	47,051	31,802	33,241	35,081	35,154	35,659	38,153	40,267	42,684	44,759	46,366	
	(1) 補 助 金		17,959	36,817	21,172	22,275	23,531	23,844	24,370	26,322	27,975	29,726	31,245	32,498	
	他 会 計 補 助 金		17,959	36,817	21,172	22,275	23,531	23,844	24,370	26,322	27,975	29,726	31,245	32,498	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		10,622	10,181	10,630	10,966	11,550	11,310	11,289	11,831	12,292	12,958	13,514	13,868	
	(3) そ の 他		42	53											
収 入 計 (C)		30,826	49,052	33,748	35,084	36,825	37,017	37,400	39,807	41,795	44,119	46,088	47,591		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		28,282	43,949	31,762	33,028	34,703	34,838	35,368	37,268	38,817	40,807	42,573	43,919	
	(1) 職 員 給 与 費		342	479	349	356	363	370	378	385	393	401	408	417	
	基 本 給		278	312	284	289	295	301	307	313	319	326	332	339	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		64	167	65	67	68	69	71	72	74	75	76	78	
	(2) 経 費		7,662	23,223	9,850	9,977	10,117	10,256	10,393	10,550	10,689	10,847	10,993	11,148	
	動 力 費		999	1,182	1,178	1,137	1,097	1,058	1,009	977	921	884	834	784	
	修 繕 費		853	1,866	1,241	1,264	1,290	1,316	1,342	1,369	1,397	1,425	1,453	1,483	
	材 料 費			114											
	そ の 他		5,810	20,061	7,431	7,576	7,730	7,882	8,042	8,204	8,371	8,538	8,706	8,881	
(3) 減 価 償 却 費		20,278	20,247	21,563	22,695	24,223	24,212	24,597	26,333	27,735	29,559	31,172	32,354		
2. 営 業 外 費 用		2,523	1,950	1,986	2,056	2,122	2,179	2,032	2,539	2,978	3,312	3,515	3,672		
(1) 支 払 利 息		2,022	1,900	1,986	2,056	2,122	2,179	2,032	2,539	2,978	3,312	3,515	3,672		
(2) そ の 他		501	50												
支 出 計 (D)		30,805	45,899	33,748	35,084	36,825	37,017	37,400	39,807	41,795	44,119	46,088	47,591		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		21	3,153												
特 別 利 益 (F)			1												
特 別 損 失 (G)			91												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 90												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		21	3,063												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)															
う ち 未 収 金															
流 動 負 債 (K)															
う ち 建 設 改 良 費 分															
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,203	2,001	1,946	1,843	1,744	1,863	1,741	1,654	1,528	1,435	1,329	1,225		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 見 込 ）	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	6,300	17,000	16,218	17,680	18,780	11,361	37,867	36,482	32,287	29,535	30,115	10,606	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金		7,768	8,543	9,523	12,717	14,561	12,527	7,680	5,790	5,547	7,027	8,875	
	3. 他 会 計 補 助 金	6,790												
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金	6,450	9,350	6,222	10,816	16,180	8,115	33,120	28,150	23,555	20,510	20,913		
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金		100											
	9. そ の 他		1											
	計 (A)	19,540	34,219	30,983	38,019	47,677	34,037	83,514	72,312	61,632	55,592	58,055	19,481	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	19,540	34,219	30,983	38,019	47,677	34,037	83,514	72,312	61,632	55,592	58,055	19,481	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	13,474	27,500	23,460	29,744	39,259	23,480	77,611	66,772	57,796	51,920	52,940	11,338
うち職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金		15,410	16,600	17,836	19,379	20,654	22,276	20,594	20,653	19,303	19,808	22,153	23,963	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		19	74											
計 (D)	28,903	44,174	41,296	49,123	59,913	45,756	98,205	87,425	77,099	71,728	75,093	35,301		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	9,363	9,955	10,313	11,104	12,236	11,719	14,691	15,113	15,467	16,136	17,038	15,820		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	7,213	8,305	8,746	9,383	10,138	10,322	10,646	11,602	12,354	13,281	14,126	14,789	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	2,150	1,650	1,567	1,721	2,098	1,397	4,045	3,511	3,113	2,855	2,912	1,031	
計 (F)	9,363	9,955	10,313	11,104	12,236	11,719	14,691	15,113	15,467	16,136	17,038	15,820		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	115,403	115,803	114,185	112,486	110,612	99,697	116,970	132,799	145,783	155,510	163,472	150,115		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 見 込 ）	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収 益 的 収 支 分		17,959	36,817	21,172	22,275	23,531	23,844	24,370	26,322	27,975	29,726	31,245	32,498
	うち基準内繰入金	12,034	12,354	12,919	13,785	14,795	15,081	15,340	17,041	18,421	19,913	21,173	22,158
	うち基準外繰入金	5,925	24,463	8,253	8,490	8,736	8,763	9,030	9,281	9,554	9,813	10,072	10,340
資 本 的 収 支 分		6,790	7,768	8,543	9,523	12,717	14,561	12,527	7,680	5,790	5,547	7,027	8,875
	うち基準内繰入金	36											
	うち基準外繰入金	6,754	7,768	8,543	9,523	12,717	14,561	12,527	7,680	5,790	5,547	7,027	8,875
合 計		24,749	44,585	29,715	31,798	36,248	38,405	36,897	34,002	33,765	35,273	38,272	41,373

原価計算表

供用開始年月日 平成 14 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 265人
 計算期間 令和8年4月～令和11年3月
 (3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 2,202	千円 1,844	千円	千円 1,844
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	1			0
合 計	2,203	1,844	0	1,844

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	160	763	763
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費	105	22	22
	委 託 料	770	595	595
そ の 他	1,540	968	968	
小 計	2,575	2,348	0	2,348
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	999	1,137	1,137
	修 繕 費	693	502	502
	材 料 費			0
薬 品 費			0	
委 託 料	550	830	830	
そ の 他	891	865	865	
小 計	3,133	3,334	0	3,334
一般管理費	人件費			
	給 料	278	342	342
	諸 手 当	10	12	12
	福 利 費	54	67	67
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	116	3,020	3,020
そ の 他	1,778	1,280	1,280	
小 計	2,236	4,721	0	4,721
資本費	支 払 利 息	2,022	2,055	2,055
	減 価 償 却 費	20,278	22,827	11,049
	企 業 債 取 扱 諸 費			13,833
小 計	22,300	24,882	24,882	0
合 計 (Y)	30,244	35,285	24,882	10,403

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	10,403

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 17.73$

<使用料水準についての説明>

下水道使用料について令和8年度から令和10年度までの3年間で算出すると、分流式下水道等に要する経費による資本費の控除により、資本費はゼロとなるものの、使用料収入で維持管理費を賄えていない状況となる見通しである。なお、資産維持費は、見込んでいない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「公益社団法人日本下水道協会」を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

国東市農業集落排水事業経営戦略ロードマップ

令和8年3月策定

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付国水企第34号）に基づき、持続可能な経営基盤の確立に向けたロードマップを次に示すとおり策定します。本ロードマップについては、社会情勢の変化や経営状況を反映させるため、概ね3～5年に1度の頻度で見直しを行い、PDCAサイクルによる着実な経営改善を図ります。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営指標の確認、検証										
経営戦略の改定					○					○
使用料改定の検討			○					○		
使用料改定 <small>※必要な場合のみ</small>				○					○※	

2. 業績目標

経費回収率	令和6年度末	令和14年度末	令和17年度末
使用料改定を行わない場合	29.58%	12.20%	9.37%
令和11年度に使用料改定を行う場合	29.58%	13.79%	10.59%

3. 経費回収率向上に向けた具体的な取組

経費回収率の向上のため、令和10年度に使用料改定の検討を行い、令和11年度の改定を目指します。改定率は13%程度を想定しています。

別紙1 国東市農業集落排水事業使用料金表

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	1,210円
	超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え 30立方メートルまでの部分	156円
		30立方メートルを超え 50立方メートルまでの部分	162円
		50立方メートルを超え 70立方メートルまでの部分	172円
		70立方メートルを超え 100立方メートルまでの部分	184円
		100立方メートルを超える部分	202円

汚水量の算定方法

区分	内容	算定人員	汚水量
一般家庭		世帯の人数	算定人員×6立方メートル
事業所等	地区公民館等	1人	
	理・美容院	1人	
	事務所・事業所	0.2×従業員数	
	事業所のうち現場を持つもの	0.1×従業員数	

経営比較分析表（令和6年度決算）

別紙2

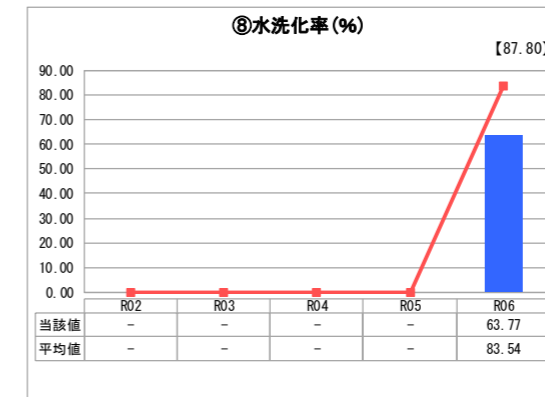
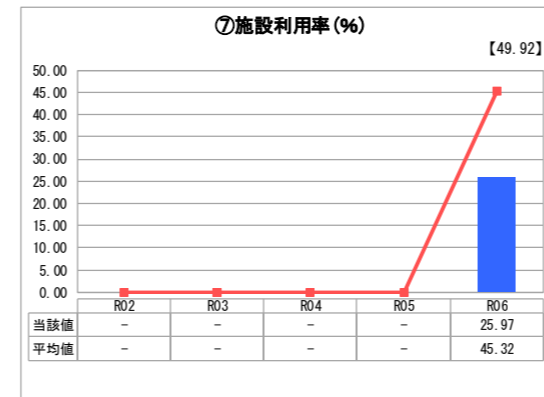
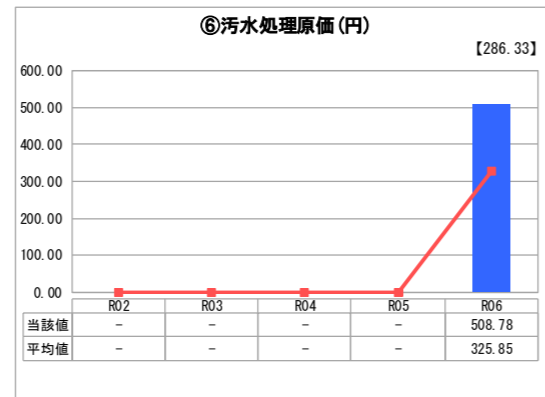
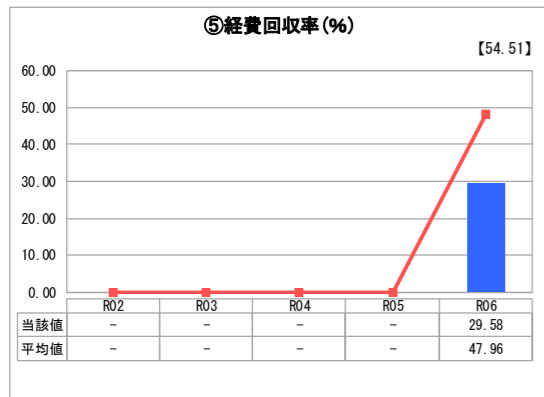
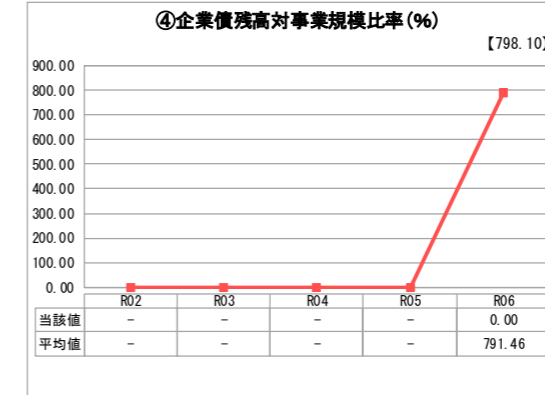
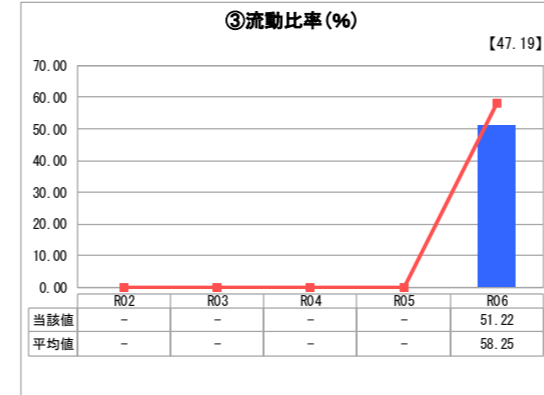
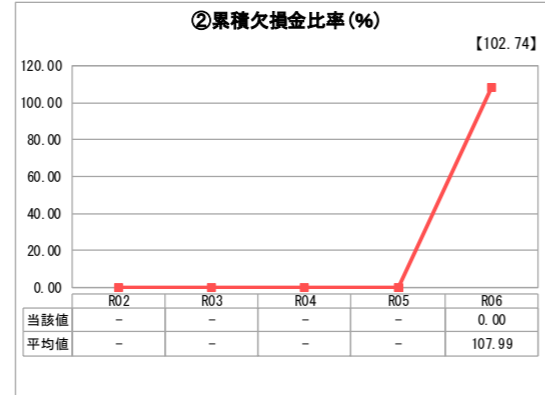
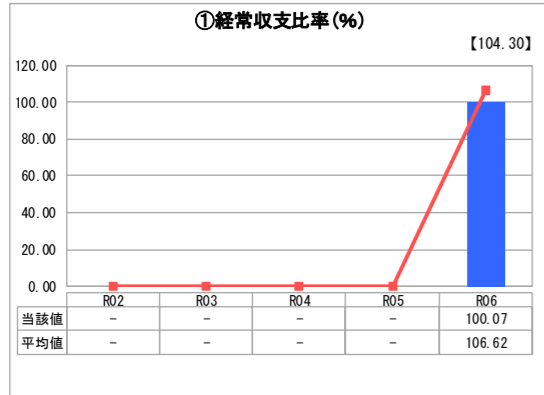
大分県 国東市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.20	1.07	81.53	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,074	318.09	78.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
265	0.28	946.43

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

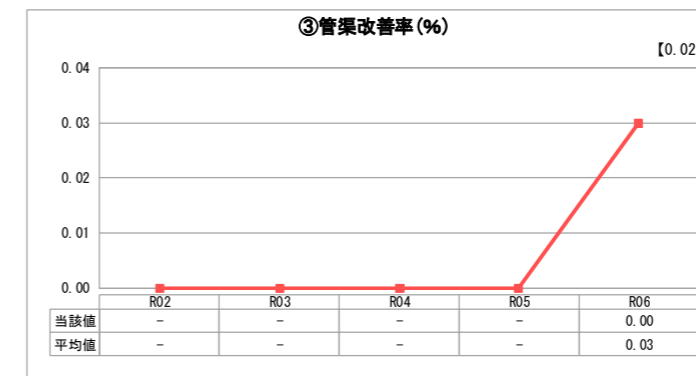
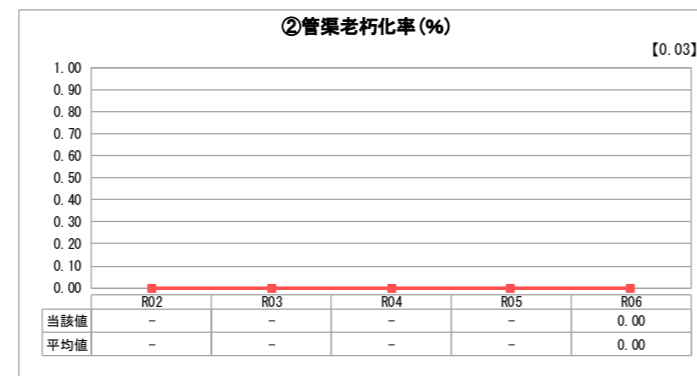
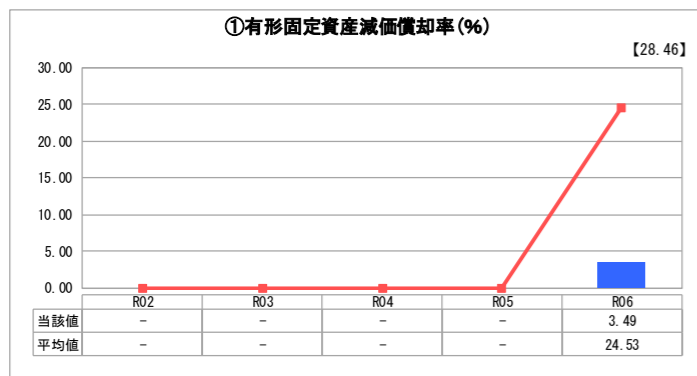
1. 経営の健全性・効率性について

- ①『収益的収支比率』・・・使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%を上回っていますが一般会計からの繰入金に依存しているため、今後も維持管理費の削減や使用料収入の確保（接続推進等）が必要です。
- ③『流動比率』・・・短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%を下回っており、支払能力を高めるための経営改善を行う必要があります。
- ⑤『経費回収率』・・・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。類似団体平均値を大きく下回っており、今後も維持管理費の削減や使用料収入の確保（接続推進等）が必要です。
- ⑥『汚水処理原価』・・・有収水量1mlあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。類似団体平均値を大きく上回っているため、今後も維持管理費の削減や有収水量の増加（接続推進等）が必要です。
- ⑦『施設利用率』・・・施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。類似団体平均値を下回っており、今後は接続推進等による流入量の増加、又は適切な施設規模に合わせた更新を行う必要があります。
- ⑧『水洗化率』・・・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。類似団体平均値を下回っているため、今後も継続した接続推進を行う必要があります。

2. 老朽化の状況について

- ①『有形固定資産減価償却率』・・・有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。類似団体平均値を下回っており、施設は比較的新しいと言えます。
- ③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。平成14年3月31日の利用開始しており、主だった管渠の老朽化はみられないため、更新は行っていません。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成28年度に料金改定を行っていますが、人口減少等の影響により、使用料収入の減少が見込まれます。また、昨今の物価高騰に伴い、維持管理費等の営業費用が増加しており、今後もこの傾向は続く見込まれます。そのため、接続率向上に向けた取り組みや費用の削減を行い、使用料改定を含めた経営基盤の強化に努めます。

施設の老朽化に伴い、更新需要の増大が見込まれます。管渠は機能維持を図る一方、処理場等の機械・電気設備はストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行い、更新費用の平準化を図ります。

下水道事業の安定的な運営を継続するため、外部研修等を積極的に活用し、職員の専門知識取得と技術水準の維持向上を図ります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。